

有効期間満了日 令和5年3月31日  
熊捜二第1271号  
令和元年7月9日

「オレオレ詐欺等対策プラン」の決定について（通達）

オレオレ詐欺をはじめとする振り込め詐欺等については、これまでも各種対策を講じてきたが、これに対抗した犯行手口の巧妙化・多様化も進んでおり、昨年中の全国の認知件数は約1万6,500件、被害総額は約364億円、本県の認知件数は74件、被害総額は約1億2,000万円となるなど、依然として深刻な情勢にある。また、最近では、高齢者から電話で資産状況を聞き出した上で犯行に及ぶ手口の強盗事件が相次ぎ、本年2月に東京都内で発生した事件では被害者の方が亡くなられるなど、社会の不安感は一層増大している。

このような情勢を踏まえ、本年6月25日に開催された第31回犯罪対策閣僚会議において、振り込め詐欺等から高齢者を守るための総合対策として「オレオレ詐欺等対策プラン」（別添参照）が決定されたところ、このプランにおいては、被害防止対策、犯行ツール対策及び効果的な取締り等を柱とし、国民、各地方公共団体、各種団体、民間事業者等の協力を得ながら、各府省庁において施策を推進していくこととしている。

各所属にあつては、当該プランが決定された趣旨及びその内容を踏まえ、部門や所属の垣根を越えて、関係行政機関・事業者等とも連携しつつ、振り込め詐欺等の撲滅に向けた諸対策を強力に推進されたい。

※ 別添「オレオレ詐欺等対策プラン」については、警察庁ホームページをご覧ください。